

令和3年第12回（12月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和3年12月10日(水)  
開会 9時57分 閉会 10時14分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 13名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

賀部 正直	井上 幸子
奥家 信弘	山本 学美
菊 啓治	奥田 健一
山本 幸雄	若山 清敏
高橋 初美	重吉 信之
太田 克弘	堤 久英
横川 信友	

欠席委員の氏名

高原 孝幸

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 井上 福美 堤 實

4. 付議事項

議案

- ・議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第27号 農地の賃借料情報の公表について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 中家 立雄

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。なお、軍神事務局長は、本日、議会が行われており、欠席いたしておりますので、私が進行をさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今より令和3年第12回（12月）総会を開催いたします。本日は、高原委員から欠席の連絡をいただいておりますので、推進委員を含め、15名での開催となります。</p> <p>開会に先立ちまして、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、ただいまから令和3年第12回（12月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には山本幸雄委員、堤久英委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は、1件の申請です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 ページをご覧ください。（P 1 議案朗読）</p> <p>2 ページをご覧ください。</p> <p>申請農地：吉富町大字楡生〇〇〇番 田 面積 1,198 m<sup>2</sup></p> <p>譲渡人：吉富町大字楡生〇〇〇-〇 O. K</p> <p>譲受人：吉富町大字幸子〇〇〇-〇 K. M</p> <p>転用目的：建売分譲5棟</p> <p>（その他議案書P 2 から P 1 3 説明）</p> <p>農地区分については第1種農地ではありますが、集落に接続しており、代替地の検討もなされております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第26号について、地元委員の太田委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
太田委員	<p>申請地北側の水路に放流する排水計画になっていますが、この水路は北側の麦や大豆を作っている農地に続いており、この水路に放流するとそれらの農地に年中水が浸みこんでしまう懸念があります。耕作者の同意をもらうか、排水を東側の水路に変更する必要があると考えます。</p>
事務局	<p>排水対策については、事務局から申請者に確認し、「耕作者の</p>

	<p>同意を得る」または「東側の水路に排水する」のいずれかとするよう指導いたします。なお、その結果につきましては、1月の総会で報告をさせていただきます。</p>
賀部会長	<p>太田委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(質疑なし)
賀部会長	<p>ございませんようでしたら、議案第26号については、太田委員からありました「排水対策を講じる」ということで、承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
賀部会長	<p>それでは、議案第26号について承認することとします。 続きまして、議案第27号「農地の賃借料情報の公表について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>14ページをご覧ください。(P14朗読) これは、農地法52条の規定により、農地の賃借の情報を提供する必要があるため、本年1月から先月11月までに締結された利用権における賃借料水準を公表するもので、役場前掲示板への公告と、広報1月号及びホームページへの掲載を予定しています。 15ページが公告文で、令和3年の利用集積計画における賃借料について、10アール当たり実績を示しています。 掲載内容については、現金と物納に分け、平均、最高、最低での表示、件数については、賃借権と使用貸借権でそれぞれ掲載しています。合計で126件259筆。内数として、現金賃借権が6%、物納賃借権が4%、使用貸借権が90%となっています。 16ページは参考資料で、1番上に、現在設定されている全ての利用権の賃貸借を集計し、以下4年分を載せています。 以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。</p>
賀部会長	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(質疑なし)

賀部会長	議案第 27 号について承認することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
賀部会長	<p>それでは、議案第 27 号については承認することとし、本日付けで公告するとともに、広報 1 月号及び町のホームページにも掲載することとします。</p> <p>続きまして、報告事項があります。「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>17 ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」です。相続による所有権移転が 2 件ございます。</p> <p>1 件目は、        広津〇〇〇番 田 317 m<sup>2</sup> ほか 2 筆        令和 3 年 3 月 27 日に、小犬丸〇〇-〇の M. K さんからの相続により、同じく小犬丸〇〇-〇の M. S さんが所有権を取得しました。</p> <p>2 件目は、        今吉〇〇〇番 田 325 m<sup>2</sup> ほか 3 筆        令和 3 年 4 月 29 日に、今吉〇〇〇-〇の K. S さんからの相続により、北九州市小倉北区□□□の K. S さんが所有権を取得しました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等がございますか。
各委員	(質疑等なし)
賀部会長	続きまして、「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>18 ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」です。今回の 5 条申請に伴う利用権の合意解約も含め、2 件あります。</p> <p>1 件目は、        小祝〇〇〇番〇 田 1,725 m<sup>2</sup>        貸し手は小祝〇〇〇-〇の K. S さん、借り手は上毛町垂水〇</p>

	<p>〇〇のT. Sさんです。令和3年6月から6年間の契約でした。借り手の都合による解約で、合意解約成立の日は、令和3年11月8日です。</p> <p>2件目は、  楡生〇〇〇番 田 1,198 m<sup>2</sup>  貸し手は楡生〇〇〇-〇のO. Nさん、借り手は上毛町宇野〇〇〇-〇のN. Hさんです。令和3年6月から3年間の契約でした。今回の5条申請に伴う解約で、合意解約成立の日は、令和3年11月24日です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちのかたございましたらお願いします。</p> <p>事務局はありませんか。</p>
事務局	<p>その他として、事務局からご連絡いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布物（活動用消耗品）の説明</li> <li>・委員報酬について</li> </ul> <p>事務局からは以上です。</p>
賀部会長	<p>本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>年間計画どおり1月12日（水）10：00からの開催を提案します。会場は、フォーユ一会館2階研修室です。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は1月12日（水）10：00からとします。</p> <p>これをもちまして、令和3年第12回（12月）総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。</p>
<p>10時14分 閉会</p>	